

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	平成 29 年 3 月 10 日 (金) 午前 10 時 00 分
閉会日	平成 29 年 3 月 10 日 (金) 午後 3 時 50 分
場 所	長久手市役所西庁舎 2 階 第 7・8 会議室
出席委員	委員 長 さとうゆみ 副委員 長 山田かずひこ 委 員 大島令子 加藤和男 林みすず 山田けんたろう
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部次長兼財政課長 青山 均 財政課長補佐兼財政係長 嵯峨 剛 収納課長 高木昭信 課長補佐 山本郁子 福祉部長 山下幸信 次長兼福祉施策課長 成瀬 拓 調整監 野口眞弓 課長補佐 山田美代子 福祉課長 浅井俊光 課長補佐 近藤かおり 長寿課長 中野智夫 課長補佐兼介護保険係長 井上隆雄 いきいき長寿係長 伊藤 愁 地域支援係長 稲垣道生 子育て支援課長 山端剛史 指導保育士 川本さつき 課長補佐 (保育、子ども未来、施設担当) 門前 健 課長補佐 (子ども家庭担当) 岡藤彰彦 保育係長 川本理絵 保険医療課長 矢野正彦 主幹 林 元美 国保年金係長 名久井洋一 医療係長 山田菜美 教育部長 加藤 明 次長兼教育総務課長 川本晋司 課長補佐 水野真樹 指導室長 瀧 善昌 計 28 名
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 角谷俊卓 書記 飯田純子
会議録	別紙のとおり

委員長 開会宣言
議長 あいさつ
市長 あいさつ

**議案第 26 号 長久手市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について**

子育て支援課長 議案第 26 号について説明
林委員 上郷保育園は 1 歳児の定員が 10 人増加するのか。
子育て支援課長 1 歳児の定員が 12 人から 16 人となり 4 人拡充、2 歳児の定員が 18 人から 24 人となり 6 人拡充し、合計 10 人の定員拡充となる。
林委員 1 歳児は 3.3 平方メートル以上、2 歳児は 1.98 平方メートル以上という 1 人当たりの面積基準は満たしているか。
子育て支援課長 面積基準に基づいて拡充している。
林委員 保育士の確保はどのような状況か。
子育て支援課長 長湫北保育園を大幅拡充する計画があったため、今年度当初から保育士を要求していた。来年度は 15 人の保育士を新規採用することになり、保育士の配置は確保できている。
大島委員 定員が拡充されるが、4 月から保育ができる状態になっているか。
子育て支援課長 現時点で上郷保育園では 128 人、長湫北保育園では 217 人の入所決定者がいる。若干ではあるが受入れに余裕はある。
大島委員 移転後の長湫北保育園の住所表記は、市の普通財産と中部 1 号緑地のどちらを代表の地番にしているのか。
課長補佐 現在、普通財産が鴨田 1001 番地、長湫中部 1 号緑地が鴨田 1002 番地となっている。今後、1001 番地の一部も長湫中部 1 号緑地となる予定であるため、1001 番地 1 を長湫中部 1 号緑地、1001 番地 2 を長湫北保育園とする分筆登記をしている。
林委員 上郷保育園の定員拡充の中に障がい児枠も含まれているのか。
子育て支援課長 今回の改正は 1 歳児と 2 歳児の拡充のため、障がい児枠は含まれていない。
林委員 保育園の雨漏りの修繕はされているか。
子育て支援課長 平成 29 年度予算で雨漏りの補修として 130 万円を計上している。
大島委員 定員が拡充されるが、現時点で定員に達していない理由は何か。
子育て支援課長 3 歳児から 5 歳児までの受入れは若干余裕があるが、3 歳未満児については余裕がない状況である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 26 号長久手市保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、全員が賛成。

議案第 26 号は、原案のとおり可決

議案第 14 号 平成 28 年度長久手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

- 長寿課長 議案第 14 号について説明
- 山田(け)委員 包括的支援事業の医療ソーシャルワーカー嘱託員報酬の 158 万 2,000 円の減額について、嘱託員の応募がなかった原因をどう考えているか。
- 長寿課長 医療ソーシャルワーカーは、介護保険サービスを利用していない方や実際に入院されている方に対して、入退院の手続き等を行うことを目的に設置した。当初は応募があったが、個人的な都合で退職されて以降は一定期間不在となっていた。応募がなかった原因としては、介護保険制度の改正により医療ソーシャルワーカーのニーズが高まってきたこと、単価の折り合いがつかないことだと考えている。
- 山田(け)委員 医療ソーシャルワーカーの雇用内容を見直し、社会福祉士を嘱託員として雇用したとのことだが、どのような仕事内容であるか。
- 長寿課長 長寿課地域支援係にて、主に福祉の専門職との連携に従事する職員として雇用している。
- 林委員 居宅介護サービス給付事業の 3,000 万円の減額について、要介護の認定者の伸びが低い原因はどう分析しているか。
- 長寿課長 計画上では人口の伸び等で試算しているが、高齢者は多いがあまり介護保険に関わっていないこと、認定者の中でも重度者が少なく、軽度者が多かったことが給付費の減少に繋がっていると考える。
- 大島委員 居宅介護サービス給付事業の減額について、ケアマネジャーとケアプランを作る際に、施設ではなく自宅でサービスを利用することを選択する方が少ないことは原因として考えられるか。
- 長寿課長 ケアマネジャーは本人及び家族の意向に基づいてケアプランを作成している。ケアマネジャーのプラン料が発生するのは在宅サービスを利用するときである。特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の介護施設の場合、ケアプラン料は施設のサービス料の中に含まれている。
- さとう委員 基金積立金の 1,704 万 6,000 円について、平成 28 年度末で基金積立金の残高はどうか。
- 長寿課長 平成 28 年度末で約 1 億 8,123 万 8,000 円の見込みである。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 14 号平成 28 年度長久手市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
については、全員が賛成。

議案第 14 号は、原案のとおり可決

議案第 6 号 平成 29 年度長久手市介護保険特別会計予算

- 長寿課長 議案第 6 号について説明
- 山田(け)委員 包括的支援事業に医療ソーシャルワーカー嘱託員報酬の計上がない理由は何か。
- 長寿課長 これまで予算計上していた医療ソーシャルワーカーの設置は市が独自に始めたものであるが、介護保険制度の改正により国の補助金対象となった。
- 課長補佐 在宅医療・介護連携推進事業の各取組を平成 30 年 4 月までに行うことを国から求められている。その中の取組の 1 つに在宅医療・介護連携に関する相談支援があり、その機能を担う人材として、医療ソーシャルワーカー等を配置することを考えている。これまでは市が独自で設置していたが、在宅医療・介護連携支援センターを委託するという選択肢もあるため、現在は市が雇用することを前提に予算化はしていない。平成 29 年度中に検討したい。
- 加藤委員 行方不明高齢者保護ネットワークシステム使用料について、市内の行方不明者数は把握しているか。
- 地域支援係長 市が把握している平成 28 年度の行方不明高齢者は約 10 人である。
- 山田(け)委員 行方不明高齢者保護ネットワークシステム使用料が前年度に比べて増額となった理由は何か。
- 地域支援係長 徘徊の情報をより多くの方に伝えるため、メール配信システムを長久手市安心メールと統合した関係で増額となった。
- 大島委員 介護保険運営事業のシステム改修委託の 425 万 6,000 円について、介護保険料を算定する際の土地等の譲渡所得の控除はどのように変わるのか。
- 課長補佐 第 1 号被保険者に対しては市から保険料を送付しているが、これまでは介護保険料算定の際に土地等の譲渡所得を加えて計算しており、譲渡

等があった場合に保険料が最高額になる状況であった。平成30年度から土地等の譲渡所得が控除されることになるため、平成29年度中にシステムを改修する。

- 大島委員 第1号被保険者の保険料の負担が少なくなるということか。
課長補佐 土地等の譲渡所得があった方の負担は少なくなる。
大島委員 連合会負担金の第三者行為求償事務負担金の1,000円について、交通事故等はどのように発見するのか。また、過去に事例はあるか。
課長補佐 介護保険で第三者行為求償事務を行った事例はない。発見方法としては、国民健康保険の担当と情報交換し、対象者が介護保険の給付対象である場合に求償事務をしていく。
大島委員 後期高齢者の担当との情報交換はしているか。
課長補佐 後期高齢者の担当やケアマネジャー等から情報があれば調査する体制になっている。
大島委員 介護認定調査事業の手数料の603万3,000円の内容はどのようなか。
長寿課長 介護認定調査を行う際に必要な主治医の意見書に係る手数料である。
大島委員 主治医からの意見書は何人分を計上しているか。
長寿課長 平成27年度の実績は1,258件である。
山田(け)委員 任意事業の「食」の自立支援事業委託について、今年度の実績はどのようなか。
長寿課長 平成28年度の配食数は3万3,900食を見込んでいる。
山田(け)委員 世帯数としてはどのくらいか。
長寿課長 170世帯を見込んでいる。
山田(け)委員 来年度から自己負担額はどう変わるか。また宅配業者は何者になるか。
いきいき長寿係長 現在は1食670円の内、自己負担が原材料費の300円、市の負担が調理代、宅配及び安否確認として370円である。今回の改正により、宅配及び安否確認を市の負担として300円、原材料費及び調理代を自己負担とした。業者は2者になり、選択するメニューにより自己負担額は270円から540円の間で変動する予定である。
加藤委員 介護保険給付費の予算額が減少している理由は何か。
長寿課長 平成29年度より要支援1・2の方を対象とするホームヘルプサービス及びデイサービスが2款介護保険給付費から3款地域支援事業費へ移行していることが主な理由である。
大島委員 第1号被保険者介護保険料の介護保険料（滞納繰越分）について、滞納者は年金が少額な方が多いのか。
課長補佐 無年金者や年金が少額な方、年金を担保にしてお金を借りている方については、年金からの特別徴収はしないため、滞納しやすい傾向はある。
大島委員 保険料を滞納しているため介護サービスを受けることができない方はいるのか。
課長補佐 制度上滞納している方は自己負担が高くなる。本市の場合、滞納していても通常の割合でサービスを利用してもらう方はいるが、計画的な納

- 付について指導しながら対応している。
- 大島委員 滞納者に対しては、生活保護や他の窓口等でも相談しながら総合的に対応できているのか。
- 長寿課長 強制的に徴収するのではなく、相談しながら無理のない保険料の支払いをお願いしている。
- 林委員 包括的支援事業の生活支援体制整備委託の 1,600 万円について、平成 28 年度の成果はどのようなか。
- 福祉施策課長 生活支援サポーターを養成するための研修を 3 回実施した。
- 林委員 担い手の人数は目標数に達したのか。
- 福祉施策課長 養成する生活支援サポーターの人数の目標設定はない。平成 28 年度の実績は 44 人である。
- 林委員 生活支援体制整備委託の委託先はどこか。
- 福祉施策課長 株式会社ゴジカラ村役場へ委託している。
- 林委員 電子連絡帳システム賃借料について、利用者にとどのようなメリットがあるか。
- 長寿課長 電子連絡帳システムには医師、介護職、看護師等が登録しており、訪問したときの状況や薬の処方等の情報共有ができるため、利用者へも恩恵があると考えます。
- 山田(け)委員 包括的支援事業委託の 5,095 万円について、地域包括支援センターの機能の強化として具体的に何を行うのか。
- 長寿課長 通常業務の介護予防・生活支援サービスとして、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントを行っている。今後は地域包括ケアシステムの中核を担うため、1 人程度の人件費を増額している。
- さとう委員 これまで一般会計で計上されていたホームヘルパー派遣事業とデイサービス事業は、要支援にも要介護にも該当しない自立の方へのサービスであったが、特別会計に移行することで対応はどのようなか。
- 長寿課長 総合事業を利用できる方は、認定申請をして要支援となった方、基本チェックリストに該当した方である。基準に満たない方は、地域いきいき事業にてサービスを利用していただくことになる。
- さとう委員 現在利用されている方は、既に基本チェックリスト等の手続きは終わっているのか。
- 地域支援係長 利用者へは順次新しい制度の説明をしながら基本チェックリストの問診を行い、移行の手続きを進めている。
- さとう委員 包括的支援事業の認知症地域支援推進委託の 733 万 7,000 円について、委託先はどこか。また、この中に認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の予算が含まれているのか。
- 長寿課長 委託先は地域包括支援センターと社会福祉協議会を考えている。認知症初期集中チームは関係機関と調整中であり、平成 30 年 4 月までに予算化できるよう準備を進めている。認知症地域支援推進員の予算は今回の

- 中に含まれている。
- 大島委員 地域いきいき事業のいきいきサービス事業委託及びいきいきライフ推進事業委託の委託先はどこか。
- 地域支援係長 公募型プロポーザルにて事業者から提案いただき、2月27日に評価委員会を開催した。事業者選定の手続きを現在進めているところである。
- 大島委員 2つの事業それぞれで公募型プロポーザルを実施したのか。
- 地域支援係長 それぞれ別の事業として公募している。
- 大島委員 同一の事業者が継続した方が人的な面からも安心であると思うが、どう考えるか。
- 地域支援係長 同一の事業者が継続して行うメリットや新しい事業者の提案が継続するよりも優れている等の比較は、全体の評価の中で決まると考えている。
- 林委員 地域いきいき事業について、利用者負担額は決まっているか。
- 地域支援係長 運動講師の派遣については無料で行う。ワンコインサービスは現行の利用者負担額のままとする予定であるが、提供者を中心に新しい制度に対して意見交換しながら決定したいと考えている。
- 林委員 利用料金の会計処理はどうするのか。
- 地域支援係長 現在、ワンコインサービスの利用者が支払う料金は支援者が直接収入しており、市は会計処理していない。新しい制度の会計処理については検討中である。
- 林委員 介護予防・生活支援事業について、どれくらいの利用を見込んでいるのか。
- 課長補佐 総合事業が始まり、要支援の認定の更新を受けた方が対象になる。要支援の認定は1年毎の更新であり、平成29年3月から平成30年2月末までの間に順次更新していく。
- 長寿課長 現在、要支援の方は約350人である。認定期間が1年であるため、次の更新の際にこれまでの予防給付から総合事業に切り替わることになる。そのため、平成29年度は予防給付でサービスを利用する方と総合事業でサービスを利用する方が混在する。
- 大島委員 地域いきいき事業のいきいきサービス委託の1,396万8,000円について、ワンコインサービス事業はどのくらいの予算を想定しているか。
- 長寿課長 委託料として約720万円、支援者への助成金として約50万円を想定している。
- 地域支援係長 約720万円の委託料について、利用者と支援者のマッチングが円滑になるよう専門の調整役を配置すること、利用者数及び支援者数を増やしていくような広報活動、地域ごとの調整役を養成するための研修を実施する業務を含んでいる。
- 大島委員 これまでのワンコインサービス事業から予算額が大幅に増えるということか。
- 地域支援係長 これまで市の職員が行っていた調整業務を委託することにより、予算額は大幅に増えている。

林委員 いきいきサービス委託の中には、趣旨普及の費用も含まれているのか。
長寿課長 含まれている。
林委員 居宅介護サービス事業の居宅介護福祉用具購入費給付事業の 212 万
8,000 円について、利用者数はどのようなか。
長寿課長 平成 27 年度は 79 件であり、平成 28 年度は 80 件を見込んでいる。
林委員 福祉用具について機能や価格帯の異なる複数商品のチェックはどこが
行っているのか。
長寿課長 異なる業者の金額のチェックは行っていない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

林委員 本市の介護保険料の基準額が、第 1 期の 2,815 円から第 6 期の 5,045
円へと値上げされている。社会保障の基本である応能負担になっていな
いと考える。新たに始まる総合事業についても、利用料金や業者も不確
定な状態である。保険料については、介護保険料の滞納のペナルティも
課せられている。独自軽減を行って低所得者と第 1 号被保険者の負担軽
減を行うべきだと常々申し上げている。以上により反対とする。

賛成討論なし

反対討論なし

議案第 6 号平成 29 年度長久手市介護保険特別会計予算については、賛
成多数。

議案第 6 号は、原案のとおり可決

<午後 11 時 32 分 休憩>

<午後 11 時 40 分 再開>

議案第 27 号 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

保険医療課長 議案第 27 号について説明

林委員 国民健康保険税の課税額が約 570 万円増加するが、所得 600～700 万円
の中間層にはどのような影響があるか。

保険医療課長 本市における全体の 70 パーセントが 300 万円以下の所得階層であり、
影響がある所得階層は約 1,400 万円の方であるため、影響はないと考
えている。

さとう委員 改正の趣旨として、基礎課税額等に係る課税限度額を法令限度額まで引き上げる理由は何か。

保険医療課長 国民健康保険税は非常に厳しい状態であり、一般会計からの法定外繰入金も多い。国が定めた 89 万円の限度額は、高所得の階層を引き上げ、応分の負担を求める趣旨であるため、本市も上限まで引き上げた。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

林委員 国は、低所得者の保険料の抑制のために賦課限度額の引き上げを続けている。今回の条例改正は、国の政令改正に合わせて市が 1 年遅れで実施するものであり、本市は全体の 7 割が 300 万円以下の所得階層であり影響はないと説明を受けた。ただ、所得中間層では 4 万円を限度に引き上がっており、高所得者とは言えない世帯で保険料が上がると思われる。社会保障は応能負担であり、国民健康保険制度の根本的問題をそのままにしたまま、国保加入者の中で相対的に負担割合を変えるだけに近い賦課限度額の引き上げを認めるわけにはいかない。税負担や社会保障負担のあり方の見直し、国の補助を元に戻すことを含めて根本的解決の施策を国に行うよう求めている。以上をもって反対討論とする。

賛成討論

大島委員 国保運営協議会を傍聴した。ある女性の委員から、社会保障全般に対して、一見景気がいいようだが支出を減らすために家計が大変であること、退職して国保に入っている等、実際は生活が苦しいとおっしゃっていた。運営協議会に出席すると 1 時間半から 2 時間の会議で 8,000 円の報酬をいただいているのも申し訳ないという意見が印象的であった。そういう方の意見も運営のどこかで反映されることを要望して、賛成する。

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 27 号長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、賛成多数。

議案第 27 号は、原案のとおり可決

<午前 11 時 52 分 休憩>

<午後 1 時 00 分 再開>

議案第 11 号 平成 28 年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
保険医療課長 議案第 11 号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 11 号平成 28 年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、全員が賛成。

議案第 11 号は、原案のとおり可決

議案第 2 号 平成 29 年度長久手市国民健康保険特別会計予算

保険医療課長 議案第 2 号について説明

林委員 保険基盤安定繰入金の 1 億 2,720 万 4,000 円について、保険者支援分と保険税軽減分の内訳はどのようなか。

保険医療課長 保険者支援分は 5,210 万 6,000 円、保険税軽減分は 7,509 万 8,000 円である。

大島委員 平成 29 年度予算は前年度から大幅に減少しているが主な理由は何か。また、退職被保険者はどれくらい減少する見込みか。

保険医療課長 退職者医療制度の廃止が主な理由である。退職被保険者数は平成 28 年度の 255 人から平成 29 年度は 135 人に減少する想定である。

大島委員 特定健康診査事業のデータヘルス計画策定事業の 182 万 8,000 円について、平成 29 年度は 3 か年計画の 3 年目になるが、現在どの程度まで計画が進んでいるのか。また、いつの段階で議会へ報告があるか。

国保年金係長 データヘルス計画は、平成 27 年度に策定して現在事業を進めている。例えば、平成 28 年度でハイリスク（高血圧や肥満）の方を対象にした事業の取組を進めている。平成 29 年度では、糖尿病重症化予防事業を実施していく予定である。平成 28 年度に事業に参加された方の平成 29 年度の特定健診の結果を見て、数値の違いが出るのかを検証していきたい。

平成 29 年度までが計画期間である特定健診の実施計画について、特定健診の受診者や特定保健指導の終了率が 5 年間でどのように推移したか、受診率をさらに上げていくための検証を行い、新たな 5 年間の計画を策定していきたい。検証結果の公表については来年度末になると考える。

- 大島委員 9020 運動のような歯科口腔保健の取組はデータヘルス計画とは関係していないのか。
- 国保年金係長 歯周病健診は健康推進課で実施している。国の補助事業である保険者努力支援制度の評価指標になっており、事業の実施については健康推進課と連携していきたい。
- 林委員 特定保健指導の動機付け支援と積極的支援について、対象者と終了者はどのようなか。
- 保険医療課長 平成 27 年度の特定健診の終了率は 52 パーセント、特定保健指導の終了率は 26.9 パーセントである。
- 林委員 人数はどのようなか。
- 保険医療課長 特定健診は対象者 6,565 人中 3,414 人が受診、特定保健指導は対象者 386 人中 104 人が終了している。
- 大島委員 保健衛生普及事業の優良被保険者世帯記念品の 22 万 5,000 円について、どのような物を何世帯に贈呈したか。また、保健事業アドバイザー報償費の 24 万円の内容はどのようなか。
- 国保年金係長 優良被保険者世帯記念品は、長久手温泉ござらっせの温泉券を 1 世帯当たり 3 枚配布しており、平成 28 年度は 129 世帯に贈呈している。また、保健事業アドバイザー報償費については、毎月行っている「毎日元気！まちの健康教室」の健康運動指導士に対して支払っている。健康教室では、ポールウォーキング、ストレッチ、筋力トレーニング等 日常生活の中で取り組めるような内容のプログラムを実施している。
- 大島委員 優良被保険者世帯の基準はどのようなか。
- 国保年金係長 前年度に医療機関を受診していないこと、国民健康保険税を完納していること、確定申告をしていることが条件になる。
- 林委員 保健衛生普及事業の保健師事務賃金が前年度より約 100 万円減少している理由は何か。
- 国保年金係長 平成 28 年度は 1 日当たり 7.5 時間で予算計上していたが、平成 29 年度は 1 日当たり 6 時間で計上したため減少している。
- 林委員 業務内容の変更はなく、勤務時間が減り賃金が下がるということか。
- 国保年金係長 賃金の 1 時間当たりの単価の変更はない。平成 28 年度の実績として 4 時間から 6 時間程度の勤務時間がほとんどであり、従事内容としては保健指導と特定健診の従事が主な仕事内容となっている。
- 林委員 高額療養費について、高額医薬品の値下げは予算に反映されているか。
- 保険医療課長 平成 28 年度の薬価改定により医薬品の値下げがあったが、高額であることは変わらないため、前年度同様に高額医薬品に備えて予算計上している。
- さとう委員 国民健康保険事業の医療費事務賃金の 316 万 1,000 円について、平成 28 年度予算から倍に増額しているが、人数が増えるのか。業務内容はどのようなか。
- 国保年金係長 今年度の途中から事務を進めているが、平成 29 年度に向けて鍼灸・マ

マッサージ等の点検の強化をしていくため人員を増やしている。業務内容としては、接骨院等のレセプト点検である。

さとう委員 国民健康保険事業の電算プログラム変更委託の1,175万1,000円について、平成30年4月からの県との共同運営化を行うための準備はどのようか。また、保険税の見込みはどのようか。

保険医療課長 平成28年度は必要なデータ抽出を行った。平成29年度は平成30年度に始まる各保険者間の連携のための電算プログラム変更委託の予算を計上している。

国保年金係長 平成29年度の納付金や標準税率は、愛知県から試算結果の提示があり現在市で確認している。内容を確認でき次第報告していく。

大島委員 国民健康保険事業の医療費事務賃金について、市内に鍼灸・マッサージの店舗は増加しているのか。

保険医療課長 施術所の許認可等は県が行っているため、市では把握していない。

大島委員 医療費に該当するかどうかの判断をするために人員を増加するのか。具体的な業務内容はどのようか。

国保年金係長 接骨院から提出される請求書の中身が適正なものであるかを点検すること、接骨院に頻回受診されている方を抽出しアンケート調査を行い、保険診療になるか自費診療になるか判断をしていくことが具体的な業務内容である。接骨院の受診の適正化に繋がると考えている。

林委員 保険財政共同安定化事業拠出金について、以前は30万円以上のレセプトが対象であったが、現在は全てのレセプトが対象ということで間違いないか。

保険医療課長 全てのレセプトが対象である。

林委員 保険税の減免の申請件数と認定件数はどのようか。

保険医療課長 保険税の減免は、平成27年度は9件27万5,000円、平成28年度現在では5件14万5,200円である。また、平成27年度の軽減は7割負担が1,148世帯、5割負担が526世帯、2割負担が572世帯である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

林委員 収納率が上がったとは言え、滞納繰越分の金額を見ると払えない人が多いことがわかる。軽減や減免の制度はあるが、利用に結びついていないのではないかと考える。国民健康保険については低所得者が多く加入しており、厚生労働省も保険料が高すぎるということを認めて保険基盤安定基金の拠出をしている。また、軽減対象分については保険税の引き下げに使うべきではないかと考える。以上をもって反対討論とする。

賛成討論なし

反対討論なし

議案第2号平成29年度長久手市国民健康保険特別会計予算については、賛成多数。

議案第2号は、原案のとおり可決

<午後1時58分 休憩>

<午後2時10分 再開>

議案第15号 平成28年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
保険医療課長 議案第15号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第15号平成28年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、全員が賛成。

議案第15号は、原案のとおり可決

議案第7号 平成29年度長久手市後期高齢者医療特別会計予算

保険医療課長
林委員

議案第7号について説明

後期高齢者医療保険料について、特別徴収保険料と普通徴収保険料の内訳はどのようなか。

保険医療課長

賦課は広域連合が行っており、市として特別徴収と普通徴収の内訳は算定していない。過去の算定から割り戻して計算すると、平成29年度は総額約4億6,700万円の内、特別徴収が約2億4,400万円、普通徴収が約2億2,300万円となると想定する。

林委員

豊明市、日進市及び東郷町では、予算書の中に内訳が記載されているので参考にしてほしい。

大島委員

後期高齢者医療保険給付管理事業の電算プログラム変更委託の委託内容はどのようなか。

保険医療課長 一部負担金の算定基準の見直し等が行われる可能性があるため、改修費として計上した。

林委員 2月8日開催の愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録を見ると、所得割5割軽減の縮小廃止や元被扶養者に対する均等割の縮小等の軽減措置の見直しが行われるとのことだったが、どう対応していくか。

保険医療課長 保険料の軽減判定等の賦課の事務は広域連合が行っているため、広域連合からシステム変更の依頼があった場合に、市として電算プログラムを変更する。

さとう委員 後期高齢者医療保険料は前年度比3.42パーセント増であるが、被保険者数はどのように推移しているか。

保険医療課長 被保険者数は、平成26年度末で3,560人、平成27年度末で3,792人、平成28年9月末で3,938人である。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論

林委員 後期高齢者医療制度は国民を年齢で区切り、高齢者を別枠で管理するものだと思われる。高齢者は年金が減額されている中、保険料や医療費は年々上がっており苦しい状況である。広域連合で議論されている軽減の縮小、廃止等の見直しについても、広域連合任せではなく市民の生活がどのようになるのかよく考えていただきたい。この制度そのものが差別的なものであり廃止すべきであり、賛成することはできない。

賛成討論なし

反対討論なし

議案第7号平成29年度長久手市後期高齢者医療特別会計予算については、賛成多数。

議案第7号は、原案のとおり可決

所管事務調査

1 子どもの人権擁護の施策について

福祉課長 本市において、子どもの権利を守るためにどのようなことが行われているか説明

教育総務課長 学校のこと（対人関係、学校教職員等の対応、いじめ）や虐待、不登

- 校等で悩みをかかえている子どもがいた場合、子どもとその保護者にはどのような相談窓口があるか説明
- 福祉課長 福祉の家で実施している人権相談、名古屋法務局が行っている子どもの人権SOSミニレターや子ども人権110番に寄せられる相談について、現状をどのように把握しているか説明
- 大島委員 子どもが1人で相談に行くことのできる場所はあるか。
- 教育総務課長 子どもが通学している場合、学校での相談先として、担任、養護教諭を始めとした全ての教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員、心の教育アドバイザーとは直接相談できる。直接ではないが、教育委員会に連絡があれば、指導室が対応する体制になっている。家庭児童相談室については、学校から通報が入るのがほとんどである。「いじめほっとライン24」や「こころの電話」等の他の相談機関については、子どもが直接電話で相談できる。
- 大島委員 子どもは他機関の電話番号をどこで知ることができるのか。
- 教育総務課長 子どもの人権SOSミニレターやこころの電話等は、学校を通して案内をしている。
- 山田(け)委員 福祉の家の人権相談について、子どものからの相談が過去3年間なかったとのことだが、相談できる内容の周知はしているのか。
- 福祉課長 福祉の家の人権相談は社会福祉協議会が行っており、これまで広報には人権相談という名称だけで記載していたが、昨年頃から具体的に相談できる内容についても広く周知してもらっている。
- 子育て支援課長 子育て支援課としても子どもからの電話相談はない。ただし、子どもが児童館に来た際に、職員に家庭の相談や身の回りの相談をするという事例はある。電話番号の周知とともに、子どもの居場所の中で気軽に相談ができる環境を作り続けていきたい。
- 大島委員 世田谷区では消しゴムやメモ帳等、子どもが常に持ち運ぶものに電話番号を記載していた。電話相談は気軽にできるものだと思うので、子どもが何かあったときにすぐに電話できるよう、周知の努力をしてほしい。
- 福祉課長 SOSミニレターには子どもの人権110番の電話番号が記載されている。また、人権作品コンクールで配布する啓発のポケットティッシュには人権の全体的な目標が記載されているが、次年度は子どもの相談先の電話番号を強調していけるように検討していきたい。
- さとう委員 世田谷区の「せたホッと」は、保護者と学校とのトラブルがあった場合、中立の立場で支援等を行っており大きな役割を果たしていると思う。長久手市の場合、どのような機関が中立の立場となるのか。
- 教育総務課長 市の市民相談室や教育総務課の中に配置しているスクールソーシャルワーカーが対応することになると考える。

2 高齢者福祉について

- 長寿課長 新しい総合事業へ移行するにあたり、新しく始めることについて説明

- 福祉施策課長 各地域の集会所等で行われている高齢者向け教室・サロン等の活動状況について説明
- 山田(け)委員 高齢者向け教室・サロン等について、市主催のいきいき倶楽部については広報で周知されているが、他の活動はどこで周知されているのか。
- 福祉施策課長 市民が行っているサロンの多くは社会福祉協議会の活動助成を受けているため、社協の広報や社協への問い合わせにより詳細が確認できる。
- 山田(け)委員 同じ高齢者向け教室であっても、主催者によって広報は違うのか。
- 福祉部次長 市内のサロン・教室等の一覧表の整理は最近始めたところであり、情報が集約できていないのが現状である。一覧表が整理できれば、ホームページへ掲載していきたいと考える。
- 林委員 閉じこもりがちな高齢者等を介護予防教室にどう取り込んでいくのか。
- 地域支援係長 サロンに参加されていない方の中には、体の一部が弱っていることで外出をためらう方やまだ若いからデイサービスに行きたくないという方等がいる。今後の介護予防教室では、事業者の創意工夫で市内各地に遊びの要素や食事等の生活の一部を絡めた教室を開催してもらえることを期待している。
- 山田(か)委員 市内に96か所のサロンがあるが、偏ったメンバーで開催しているサロンが多いと思う。閉じこもりがちな高齢者が参加しやすい環境はできているのか。
- 福祉部次長 市内に2人配置している生活支援コーディネーターやCSW（コミュニティー・ソーシャル・ワーカー）がサロンと個人とを結び付けていくことは可能である。少しでも壁を無くしていきたいと思う。
- さとう委員 長寿課主催のいきいき倶楽部が市内各所で開催されているが、場所や回数はどう決めているのか。平成28年度の参加者数はどのようなか。また、いきいき倶楽部はどの事業費として支出されるのか。
- 地域支援係長 当初から開催しているいきいき倶楽部は、各シニアクラブが関わっており通常年6回で開催している。最近開催の要望があった丸山住宅集会所等では、コーディネーターと調整して回数を決定している。参加者数は把握していない。また、予算としてはいきいきライフ推進事業委託に含まれている。
- さとう委員 例えば、色金老人憩の家で開催するいきいき倶楽部については、岩三・四シニアクラブが中心に、一般の方も参加しているのか。
- 地域支援係長 シニアクラブの会員及び一般の方も参加している。
- さとう委員 いきいきおたがいさまクラブ（仮）の活動目的は何か。
- 地域支援係長 将来的に支えあいが活性化し、ホームヘルプについて専門職が援助しなくても一般の方が手伝うことで解決できるような利用を進めていきたいと考えている。
- さとう委員 生活支援コーディネーターを2人配置しているが、これまでの活動の成果と今後の活動の予定はどのようなか。
- 福祉部次長 平成29年度以降も2人配置して事業を実施していく予定である。成果

としては、支え合いマップの活動の中からワンコインサービスにグループで参加する等の取組を通して、普通のサークルからお互いに支え合う仕組みへ切り替わるような活動に取り組んでいる。

加藤委員　いきいきおたがいさまクラブ（仮）の委託事業者はどこを想定しているのか。

長寿課長　委託事業者は現在公募中である。

加藤委員　事業者主体サロンの開催について、事業者の余剰資源はあるのか。

地域支援係長　デイサービスが終わった夕方から夜までの時間や土日を活用するアイデアを持っている事業者もいると意見を聞いている。事業者によって異なるが余剰資源はあると把握している。

大島委員　サロンに集まる人は偏りがあり、たくさんメニューがあったとしても選ぶ方はいつも同じ方のように感じるが、人が偏らないようにする工夫はしているか。また、同じ事業所に委託費がたくさん入る仕組みにはなっていないか。

地域支援係長　同じ方だけが恩恵を受ける問題はあると感じている。サロンへは総合事業の説明や運動講師を派遣する趣旨を説明して、閉鎖的なサロンをオープンにすることや回数を増やす等、活動を拡大していく話をして、市民への理解を広げていきたい。また、事業者へは介護保険サービスの基準の中で提供するだけでなく、介護予防への取組も進めてほしいと考えている。市民や事業者へ話をして意識を全体的に変えていくことが重要であると考えている。

大島委員　この事業は社会保障費を削減する一面もあるが、事業者の経営的な支援も含まれていると考えていいのか。

長寿課長　今後国から示される介護報酬改定は厳しいものであると予想されるが、その部分を補填する事業ではない。余剰的にある資源を活用してもらい、人数が多ければ儲かるという仕組みではなく1回1万円での事業の提案をしている。通常介護保険のサービスをしつつ、地域の高齢者の居場所づくりに貢献してもらおうことが大切であり、事業者支援という考えではない。

委員派遣について

委員長　平成29年4月12日に視察を実施する。午後1時30分からとよた子どもの相談室において豊田市子ども条例について、午後4時から豊田中央図書館において中央図書館について調査事項とし、全委員参加とする。本件について以上のとおり委員派遣とすることに異議があるか。

<異議なし>

委員長 異議なしと認める。については、所管事務調査のため4月12日、豊田市へ全委員を派遣することとし、議長へ派遣承認要求書を提出する。

委員長 次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

〈異議なし〉

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申し出ることで全委員了承。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後3時50分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成29年3月10日

教育福祉委員会委員長